

◎新潟県告示第683号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成28年6月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
越川 静和	整形外科	医療法人立川メディカルセンター 立川総合病院	長岡市神田町3丁目2番11	H28.5.1	第15条第1項の医師に指定した
永井 香津子	神経内科	三之町病院	三条市本町五丁目2番30号	〃	〃
高橋 昌洋	内科	長岡市小国診療所	長岡市小国町檜沢88番地	〃	〃
飛永 雅信	神経内科	独立行政法人 国立病院機構新潟病院	柏崎市赤坂町3-52	〃	〃
島津 翔	内科	佐渡市立両津病院	佐渡市浜田177番地1	〃	〃